

平成31年1月29日（火）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成31年1月29日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 藤岡宏子 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 1 年第 1 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員にお願いします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第 2、諸報告を議題とします。

まず、事務局から 3 件の追加説明の申し出がありました。順次、発言を許します。

初めに、成人式について事務局の説明をお願いします。

○菊地生涯学習課長 それでは平成 3 1 年成人式につきましての実施報告をいたします。

成人式につきましては、平成 3 1 年 1 月 1 3 日の日曜日に、けやきプラザふれあいホールで行いました。午前の部と午後の部と、それぞれの学校区に分けて、2 部方式で実施しております。新成人の数につきましては、該当の方が 1, 3 5 7 人に対して、出席者 1, 0 1 8 人、出席率は 7 5. 0 2 %。2 8 年度から対比いたしますと、2 8 年が 7 4. 8 0 %、2 9 年が 7 3. 8 2 %、3 0 年が 7 2. 2 8 %で推移しておりますが、今年度につきましては、その中でも参加人数のほうとしては多かったのではというふうに考えています。

前年度と比べて今年度の変ったところを幾つか御報告いたします。

まず、昨年度は成人の方が、成人になった決意などを書いていただくメッセージボードを昨年度用意していたのですが、大変申しわけないのですが、メッ

セージボードのほうに書かれる数が少なかったということと、多少ちょっとふざけた内容というのも多くて、今年度につきましては実施いたしませんでした。その分、今年度につきましては、まず特別支援学校の卒業の方をきちんと明示し、招待については午前の部という形で御紹介を差し上げています。

それから、ふるさと大使のナイツの塙さんにビデオメッセージに出演していただきました。

記念品につきましては、図書カードを今年度の企画運営委員の皆さんと話をし、ウイスキーの樽の廃材を利用したものというような観点の中から、そういったものの記念品を贈呈しております。以上、成人式の御報告をさせていただきます。

○倉部教育長 ありがとうございます。成人式について何か御質問等があればお願いいたします。

○豊島委員 午前と午後、参加させていただきましたけれども、無事成人式も終わり、よかったですと思います。午前も午後も、それぞれがきっちりやられていてよかったですと思います。

この出席率のところ、ことしがたまたまそうなのかもしれませんけれども、午後のほうが出席率はちょっと悪いですね。ここに午後の学校がありますけれども、学校のせいだとは思わないのですけれども、どうしてなのでしょうね。大分差がある。

○菊地生涯学習課長 なぜかというのは、なかなか分析がしにくいところではあるのですが、出席率というものにつきましても、学校区を調整することによって、ある程度平均的にはなるのではないかなというふうには思っているのですけれども、ちょうど半分から分けてということになると、人数の比率がどうしても我孫子のほうと布佐のほうとは違ってきてしまうので、ただ学校区をきっちり分けることによって、やはり近くの学校で、同じ幼稚園であるだとか、

保育園であるとか、そういったところで親交が深められるだろうということで調整はしているところですが、なかなかちょっとそここのところが、きちりと500人ずつとかそういう形では分けられないこともあるのですが。午前と午後の部分がバランスが余りよろしくないのは、ここ2年ぐらい続いておりますので、来年に向けて、またその辺については人数の調整とかをしながら、午前と午後と同じような形になれるように調整したいというふうに思っています。

○豊島委員 変な質問で申しわけありませんでした。ただ、どうしてかなと思っていました。

それから午前の部のときには、後ろのほうに参加者が、成人した人たちが立っていたのですよ。かなり後ろに立っていた。けれども午後は立っていなかった。余りきよろきよろ後ろを見られないから、私のは一時的な情報ですから、最終的ではないかと思うのですけれども。何を言いたいかというと、みんなが来たら座れないのではないかと思うのですよね。その辺のキャパシティの問題。あそこは500人ぐらいですか。全員来たら、我々も邪魔しているから座れないですよ。そういう人数のせいもあるのかなと思っているのですけれども。

○倉部教育長 その点について、菊地生涯学習課長。

○菊地生涯学習課長 けやきプラザのふれあいホールは、全部で551席という形になっています。ただ、来賓の方が40名ぐらいいらっしゃるということになりますので、大体500人ぐらいのキャパの中で、それを超えてしまったということで、差し引くと大体60人ぐらいの方が立ち見になってしまったのかと。私も当日数えてみたのですけれども、そういうことがございました。出席率のほうもあると思うのですけれども、それについては、できるだけ座っていただくような形では頑張っていきたいというふうには思っています。

ただ、市内でそれだけ集まれる場所が、なかなかないということもございますので、そこで午前と午後に分けるぐらいで、方法としてはなかなか難しいか

など思っております。今後、工夫していきたいと思っております。

○豊島委員 ないものねだりで申しわけないのですが、約1時間ずっと立っているというのは決して楽ではない。そのためにも早く新しい施設をつくってもらわなければならない。2つに分けてすら座れないというのは、本当に困ったものですね。ですからそのところは、やはりちょっと考えていただく。

まだ前のところは大分スペースがあるのですよ。あそこにもっとパイプ椅子を並べていけば何とかできるはずなのですよ。成人する人が主役なのです。ですから、その主役の人たちにちゃんとした思いをしてもらわないと、成人式に行ったら座われもしないんだよとなってしまうと、あれだなと思います。ちょっと余計なことかもしれませんが、立っていたのはちょっと気になっていました。済みません。

○倉部教育長 ありがとうございます。私も一緒に見ていて、今回、午前中の出席率は、よく言う想定外です。大体75%の掛け率でやって、午後は大体落ちますけれども、そのくらいの予想で多分事務局の職員の人たちは見ていたと思うのですが、午前中はうれしい悲鳴でした。配る記念品も、ひょっとしたらこの分では足りなくなるのではないかと心配していたのですけれども、午後が逆に言うと少なかったために、その数は大丈夫だったのですが。ただ、あれは消防法の関係で人数が決められているのですね。ということは上限を超えてパイプ椅子を並べるということができませんので、多分出席者のほうの絞り込みをもう少しするしかないと思います。

それから、委員が言われたように、前のほう、いわゆる来賓あるいは予定していた予備の席があったのですけれども、その予備の席を極力あけて、部長と二人で「この席に座らせてあげてください」と言って何人も呼び込んだのですけれども、結局グループで来ているものですから、ちょうどおさまらないとなかなか座れないというところもありまして、出席の割り振りと、それから来賓、

予備の席をどこまで持つのかという工夫を、来年度以降、事務局で、もう少し精査していただいて、座れるような状況をつくってもらえればと思います。

それ以外の施設について、また別の御要望という、教育委員会からはいろいろな要望はしているのですけれども、文化連盟のほうからも。それは議員にかけるしかないかなと思っておりますので、済みませんが、御理解をよろしく願います。

成人式について、ほかに御意見等はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。

それでは2番目、スポーツ振興表彰について事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課長 毎年、文化・スポーツ課のほうでは、我孫子市でスポーツ振興表彰というのを行っています。スポーツ振興の向上の発展に功績があった方々です。全国大会等で優勝または優秀な成績ということで、今回は全国大会において優勝または優秀な成績という形で表彰をさせていただきます。今のところ4名の方々が対象になっていまして、1月23日に1名の方を表彰させていただきました。木村美海さん、小学校5年生。この方はレスリングです。3年生から、3、4、5と3年連続で優勝しています。

あとの三人は2月4日に表彰しますが、いずれも全国障害者スポーツ大会、これは国体の後に行う障害者のスポーツ大会です。ことしは福井のしあわせ元気国体で行いました。お一人が賀茂川隆文さん、この方は走り幅跳びで優勝。もう1人が原野史菜さん、この方は200メートルの優勝者です。もう1人が船水梓緒里さん。船水さんは砲丸投げとソフトボールの2種目で優勝しています。船水さんは車椅子のテニスのほうでも、今、麗澤高校在学なのですが、東京都パラリンピック車椅子強化指定選手になっています。ですから、今後いろいろと我孫子のスポーツに登場される方かなと思います。以上になります。

○倉部教育長 ありがとうございます。例年同じように表彰しているのですが、れども、ちょうどタイミングがずれて御報告する機会がなかったものですから、今回御報告させていただきました。「教育長だより」に載せさせていただいております。その辺確認をとということ。

スポーツ振興表彰について、何か御意見、御質問等あれば。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 毎年このような形で市民の皆さんが頑張っている姿を表彰していきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、きょう配られたこちらですね。『一陽来復』という映画についての説明をお願いします。

○菊地生涯学習課長 配付しました事務進行予定の13ページをお開きください。生涯学習課企画調整担当の2番目のところです。

「～語り継ぐ東日本大震災～映画『一陽来復』チャリティー上映会&トーク」ということでお配りしました。こちらのほうのパンフレットです。主催が「一般社団法人三月のひまわり」という団体で、こちらのほうの団体と共催で行います。市のほうとすれば同時開催ということで、このパンフレットの中段の右側に書いてあるのですが、こちらのほうの『一陽来復』という映画につきましては、東日本大震災のことをテーマにした映画になっておりますので、同時開催ということで布佐地区の復興パネル展、これは復興対策室からパネルのほうをお借りしています。あと、市から岩手県のほうに実際に災害派遣で行く職員が生涯学習課のほうにおりまして、その職員が向こうでの活動を写真とかそういったもので御紹介を差し上げるということで、映画だけではなく、その場では、こういったようなことも同時開催いたします。2月2日の土曜日、1時開場ということで1時30分から開演いたします。けやきプラザのホールで

行いますので、御紹介を差し上げました。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で報告が終わりました。『一陽来復』等について、何か御質問がありましたら。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 予定された3件が終わりました。そのほかに事前に配付された事務報告、事務進行予定資料に補足する説明はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですね、これより事務報告に対する質疑に入ります。御意見があれば挙手をお願いします。

○長谷川委員 5ページの教育研究所のところの2番をお願いします。「学級支援員説明会」の内容のところ、変更についての説明があったのですけれども、来年度から変更する部分を教えてくださいませんか。

○土山教育研究所長 お答えします。来年度からですけれども、働き方改革の一環としまして、学級支援員さんにも公務の中の一部をお手伝いいただくということで、学級支援員さんの役割指針を若干改正しまして、その仕事の枠をふやしました。それについての説明会ということで、臨時だったのですが、支援員さんに集まっていたいで説明させていただきました。

○長谷川委員 今までの募集の中に「資格なし」というふうにあったのですけれども、それは変更がないということでよろしいでしょうか。「資格とかがなくてもいいですよ」という募集だったと思うのですけれども。

○土山教育研究所長 それについては確認をしまして、資格が必要なものはやっていたかかないことになっています。

○倉部教育長 従来と変わらないということですね。

○長谷川委員 わかりました。

○豊島委員 3ページの指導課の一番上なのですからけれども、「第8回学校司書

研修会」というところです。前から話は聞いてはいるのですけれども、この11名というのは、小学校、中学校合わせたら11名では足りないわけで、学校司書という方と、いわゆる「司書教諭」というふうな名称の職務もあるのですけれども、学校司書11名が19の学校との勤務のかかわりみたいな、おおよそで結構です。それと司書教諭というものの違いを、もう一度教えていただきたいのです。

○羽場指導課長 配置の件ですけれども、11名の司書が、中学校は週に1日、小学校が週に2日という配置になっておりますので、その中で勤務は割り振っているという形で、小学校2校の方もいますし、小学校と中学校を兼ねている方もいらっしゃるという形の配置になっております。

あと、司書教諭につきましては各学校に1名おりますけれども、貸し出しとかも含めまして、学校図書館に関わる仕事を中心に行う教員が司書教諭になります。学校司書に関しましては、今、市で採用している11名の方が各学校に出向いて、1日なり2日の中で学校図書館運営等に当たるという形になってございます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。今それを伺ったのは、ちょっと予算がとれなかったのだけれども、学校の図書室と市の図書館の兼ね合いで、何とかネットワークを組むということを考えているわけです。この学校司書というのは、授業は持っていないわけですよね。司書教諭は教諭ですから、原則は授業ですよね。そうだけれども、各校に1名ちゃんといるのかどうかという問題もあるのです。そういうふうな働きで、予算がつけば、市の図書館を中心としながらと言ったらおかしいのですけれども、全体のネットワークに入っていくような人的な労力というか、それは大丈夫なのですか、この人数で。

○羽場指導課長 御心配ありがとうございます。実際問題として、以前から申し上げているとおり、中学校の1日の配置というのは、なかなか子供たちとか

かわるといふか、その部分に関して足りていないなど。小学校の2日でも満足ではないなど感じております。ことしも10回の研修会を行っておりますが、その中で学校司書の方たちが、授業の中で、子供たちが調べ学習であるとか、そういう活動の中でかかわりながら子供たちに図書を紹介するとか、調べ方を紹介するといったことを含めましてかかわっていただいておりますので、もう少し日数が増えればよいとは思いますが、現状の中で、より効果的な配置等を含めまして進めていければと思っております。将来的にはもう少し配置日数等を増やしていただければいいかなと思うのですが、現段階でできるだけのことやって、子供たちの主体的な学びに貢献できるように運営を進めていきたいと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。わかりました。お金があればもっといろいろできるけれども、お金はないし、すぐには何ともできないのですけれども、そういう目標を持っているわけですので、それに向けて徐々に工夫を重ねていくしかないなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○倉部教育長 ありがとうございます。この件については総合教育会議の中でも話題に上げさせていただいて、蔵書数については一応規定以上にはあるのですけれども、残念なことに、その図書を十分に活用しきっていないというのが我孫子市の教育の現状かなと思ひます。それをより多くの子供たちの学習に生かせるようにするためには、学校司書の存在、役割というものを強める必要があるというふうに教育委員会としては考えて、予算要求なり準備を進めているところではあります。残念ながら予算はちょっと見送りになってしまいましたけれども、引き続き研修を重ねて、これがうまく運用ができるようになったときには十分応えられるような事業にしていきたいなと思ひますので、またいろいろ機会が進められたらいいかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○蒲田委員 6ページのヤング手賀沼のことなのではありますけれども、4番のほうで

すが、3学期始めの会には予定生徒も含めて4名参加したということになっています。3番の2学期終わりの会より多くなっているのですけれども、学年を教えてください。

○土山教育研究所長 お答えします。実際4名のお子さんなのですが、中1のお子さんが2名、それから中2のお子さんが2名ということになっております。

○蒲田委員 ということは、中3のお子さんで、ヤングに登録しているお子さんがいたかと思うのですが、その子たちのことを教えてください。

○土山教育研究所長 中3のお子さんも在籍しております。ただ、始めの会に来られなかったということで、来たり、来なかったりというのがありまして、始めの会というのは午前中にやりますので、午前中にはなかなか来られないというお子さんが結構たくさんおります。ですので、このときには参加していなかったということになります。

○蒲田委員 通級予定の生徒さんというのは、どのような状況の中から、こちらに行こうと思ったのでしょうか。

○土山教育研究所長 中学校1年生の子なのですけれども、一緒に通っている子がいて、その子からの話で、それから学校からも、担任の先生から勧められて、ちょうどこの始めの会のときに体験で様子を見に来られて、「始めの会をやるので、そこも見ていきます」ということで一緒に入られた方です。今のところつながって、これから始めていくことになっております。

○蒲田委員 ありがとうございます。お友達もいるからということで利用しようというふうに思ったのだと思うのですが、居場所というだけではなくて、勉強するということも含めて、いろいろな御指導をしていただいて、学校に戻るの正しいかどうかわからないのですけれども、子供たちが生きる力を身につけるためのお手伝いをよろしくお願いします。

○豊島委員 7ページ、教育研究所の相談の概要のところの1番です。この3

0年度の12月の表、先月の12月、前年度の12月もありますけれども、今回のこの表で、この部分を特に見てほしい、ここのところが重要ではないかというふうなデータは、ちょっと意地悪な質問をしているように聞こえたらお許しいただきたいのですけれども、今回このデータから特に注目してもらいたいような箇所はあるのでしょうか。いじめのところの問題とか対人関係の問題とか、家庭環境の問題とか、10歳の女子が死んだということもあったりして、そういうことも念頭にあるのですけれども、この表から特に見てもらいたいというポイントがありましたら教えてください。

○土山教育研究所長 お答えします。この表はあくまでも相談の概要ということで、1番に関しては「教育研究所が現在担当しているケース」で、一つ一つケースの数の内容になります。これは相談の回数ではなく、こういう主訴の相談ケースがありますよということで、見ていただくことで言うと、数として「子どもの不登校に関すること」が79件、「子どもの性格や行動に関すること」が82件です。4番目の「子どもの学習の遅れに関すること」と1番の「子どもの発達に関すること」を足しますと76件で、大体この3つが大きく、3分の1ずつを占めております。

ということで、これから見ていただけることといたしますと、子供の目に見える現象ということで、親御さん、あるいは学校のほうで気がついて、こちらに相談に来られるケースが多いということを読み取っていただければと思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。大きなデータの偏っているところとか、中心になっているところはそこだと思います。何と申し上げていいか、ちょっとわからないですけれども、気になっていることは、簡単に言うと、いじめもあるよねと。対人関係もあるし、子供の性格や行動に関することだって82件だし、学習の遅れに関することも36件だよねと。幼保小の一貫教育も4

月から全部スタートするし、いじめの問題も一番多いというデータが上がってきているのですよね。今年度も多い。そういうことに対して我々教育委員会は、何か生じたときに、どこまでどういうふうに把握しているかという問題が、すぐ問われるわけですね。何か起こっても、教育委員会としてはそういうふうに思っていませんでしたと。ちょっと前の取手の件もそうですけれども、そういうふうにして「知りませんでした」と言っていくしかない場合もあるわけです。知らないわけですから。だけれどもこのデータは、そういう意味では何か入り口になっているというふうには思うのです。このデータを私たちは毎回毎回見ることができて、すごくいろいろなデータをもっているのです。もっているのだけれども、ここからはどうすればいいのだろう、何をどうしていけばいいのだろうと、いつも悩むのです。今3つ、4つぐらいのことをおっしゃられて、そのとおりだと思うのですけれども、何も起こらないことを祈りますけれども、何か起こったときに、こういうふうなデータというのが、そういうことを防ぐために、どの程度役割を果たしているかということは、毎月見ている一人として意識が強くあるのです。

ちょっと言葉がごちゃごちゃですけれども、そののところは毎月のデータだからというだけでは済まない内容だと思うのです。これは勝手なことで、追い詰めているわけでも何でもないので。何かあったときに、我々も教育委員会の一人としてコメントを出さなければいけなかったりする場合に当たるかも知れないということですよ。そういうときに、これをどうするのかなと思いつながりながら見ているということです。

○倉部教育長 多分担当だけでは答え切れないと思いますので、ここから何を読み取れるかというのは、豊島委員の心配だろうと思います。ここから直にどういうふうに取り取っていくかというのはなかなか難しいですので、担当のほうに実は話をし、こういう相談があったとき、こういう流れで、それぞれの

子供たちに対応しているんだよというものを御説明できるようにします。それは準備をしていますので、終わってからでも御説明をしたいと思います。

この数字の捉え方なのですけれども、これが絶対的な相談ではないというふうに捉えています。教育委員会では、御存じのとおり、いじめというものは早期発見、一番最初にまず気づいてあげることが大事なのだと。ちょっとしたことでも、いじめと捉えて相談に乗ろうという姿勢になっていますので、教育研究所にそういう相談があった内容がこういうもので、一応分類してみたら、これだけの件数があったという数字です。それとは別に、例えば年に2回あるいじめアンケート、あれも発見の手段です。あれがよく世間では、こんなにもあるのかというふうに捉えるところもありますけれども、我孫子市ではこんなにも書いてくれた。一つずつ、ちゃんとそれについて答えようという思いで書いてもらっていますので、発見の手段として、その数字をどういうふうに捉えていくか、一人一人にどういうふうに向き合っていくかということの一つの手段として捉えていますので、これだからこうなんだという御心配は非常にありがたいのですけれども、それをどういうふうに生かして、それぞれの学校現場の中で、あるいは相談を受けた者が寄り添っていくかという流れをちゃんと持っているということを、まず教育委員会の中で共有することが一番なのかなと私は思っています。

ですから、この数字がどうのこうのということではなしに、これだけいわゆる訴えてきたり、あるいは教育研究所なり、いろいろな学校の現場の中で相談を受けている。それについて、どういうふうにちゃんと対応をとっているかということ自信を持って言えるような教育委員会でありたいというふうに思っていますので、その辺については、どのような流れかというものは、この中で1件1件を説明することが難しいですので、概要を準備させていますので、委員の皆さんに、こういう流れで、それぞれの一人一人に対しては、この

相談を受けてからどうなっていくかということをお説明したいと思っています。その話をさせていただいた上で、どういうふうに言ったらいいかという御意見をいただければと思っています。申しわけありません。

○豊島委員 ありがとうございます。そういうふうにおっしゃっていただいたので、ありがたいと思うのですけれども。具体的なことを知ることなのです。でも、それは大変なことなのです。けれども、そういうふうに行っていないといけないのだろうなと思っているので、毎回毎回申し上げているのですけれども。大変なことですが、承知しました。よろしくお願いします。

○倉部教育長 1件1件を全て教育委員会で我々に説明して、それを持っていくというのは現実的には不可能だと思いますし、そこまでは担当には求めないほうがいかなど。ちゃんとできているということを確認できる、そういう委員会であればと思いますので。

○土山教育研究所長 今、傾向ということでお話がありまして、ここから何がわかるのですかというお話だったのですけれども、毎月毎月のデータの変化はそんなに大きくはないと思います。ただ、私が先ほどお話しした3点が大きくなっていることは、大きいスパンで、10年、15年前と比べてどうなっているかということ、昔、いわゆる非社会的行動、反社会的行動というのですか、そちらのほうが問題視されていたのが、今このデータを見ると不登校とか発達ということで、子供の内面のほうの課題に集約されているということが、ここ数年の我孫子市の状況であると考えられるかなと思います。

今、研究所で小学校、中学校を回って、荒れているところというのは1校もありません。ただ、子供一人一人の中にいろいろな内面的なものを抱えているのだというのが、このデータからも言えるのではないかなということはお答えになるのかなと思います。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○蒲田委員 今の部分とちょっとずれてしまうのですが、ここでは対応状況としては電話と来所をしていて、来所はこれで見るととても多いのですが、保護者の方々もお仕事をなさっていたりと思うので、8時半から5時とか、そういう時間帯で担当の方との面談というのをうまくしているのでしょうか。それとも時間をずらして保護者に合わせるとか、そういうことがあるのか。ちょっと気になったので教えてください。

○土山教育研究所長 基本的には定時の中で入れておりますが、イレギュラーでどうしても面談をしなくてはならない、例えば検査をしたお子さんの検査バッグに関しては、どうしてもこの期間内にしなくてはならない。そういう場合には若干時間を延長してやる場合もあることはあります。

○蒲田委員 特に保護者の方は、その時間で対応するという事で困ってはいないのですか。

○土山教育研究所長 本当はもう少しという意見もあるのかと思いますが、基本この時間で、保護者の方も合わせていただいております。平日に休みがとれる方は、その曜日に集中して来られたりとか、そういう形で保護者の方も工夫をしていただいております。

○倉部教育長 例外によっては、ちゃんと相手方の時間に合わせた中での対応をとる場合もあるということですね。

○土山教育研究所長 差し迫ってどうしてもやらなくてはならない場合、どうしても期日が限られている場合、そういう対応をしています。

○蒲田委員 ありがとうございます。時間外の対応をしていくと、働き方改革ということも矛盾してしまいますし、この時間の中でということに気がしながら、今おっしゃっていたとおり緊急性が高かったり、やむを得ないというときには対応していることですので、その状況の中で保護者の方も先生方も職員も、できるだけ今の社会の中で、少しずつ無理をしながら、でも時間を確保してい

きましょうというのを続けていただきたいと思います。ありがとうございます。

○豊島委員 ちょっと飛んでしまって申しわけないのですが、15ページのところをお願いします。前の14ページ、15ページは利用状況のデータです。コホミンなんかは工事があつたりということがあるので、一概には何とも言えないのですが、例えば15ページでアビスタの駐車場の利用状況というのがあって、料金はいいのですが、これは台数が減ってきているというふうに考えていいのですか。1時間以内が圧倒的に多いのですが、ただですから多いのですが、相当数の台数が減ってきているという理由は何かわかりますか。

○菊地生涯学習課長 10月、11月、12月、アビスタのほうにつきましては、11月と12月にはバルクリース工事というのを行いまして、照明と空調のほうの工事をさせていただきました。このことによって、アビスタの図書館のほうと公民館の各学習室については、1カ月ごとに半分あけてというような状況になりまして、学習室の一部クローズということで利用者のほうが減っております。それに伴って、駐車場の利用も11月と12月は特にですが、減っているような状況になっております。

ただ、湖北地区公民館のほうにつきましても、29年、30年度の10月期はかなり違いが出てきております。昨年度はその時期に選挙がございまして、それで利用者ががとふえたというのがございますので、その年の月によって利用者の数が変わってきているということがあります。

駐車場のほうにつきましては、10月、11月期の工事ということで、利用者のほうが減っているということです。

○豊島委員 理由はわかりました。その上でアビスタの駐車場のことなのですが、有料のところは何台ぐらい入りますか。大体でいいのですが、

○菊地生涯学習課長 120台です。

○豊島委員 120台いきますか。ありがとうございます。

私が行くときにもよるのですけれども、結構混んでいる。増減は云々として、1時間以内というのが物すごく多いのですけれども、あそこは今1時間幾らですか。

○菊地生涯学習課長 1時間以内は無料です。

○豊島委員 その後の1時間。そんな細かいことを聞こうとしたわけでは、必ずしもないのですけれども。

○菊地生涯学習課長 済みません。確認してお答えします。

○豊島委員 申し上げようとしたのは、お金が入ったほうがいいんです。それは私も思うのですけれども、あそこは2時間ぐらいから幾らかわからなくて、3時間ぐらいいると結構高いなという印象があるのですよね。120台入りますかね。もう少し安くしたほうが、人は入りやすくなるではないかなという気がする。そうしたらいっぱいになるといえばそれまでかもしれないけれども。

水の館のところがああなってしまったということで、あれとの比較がぼんと出てしまうのですけれども、水の館のところは本当に入りやすい。アビスタのところは、駐車スペースも狭いけれども、ちょっと入りにくいのと、お金が高いなど。台数とか人をもう少し呼ぶためには、もう少し考える必要があるのかなと常々思っていたものですから申し上げました。減った理由はわかりました。

○倉部教育長 料金については後ほど調べていただいて。有料化という問題については、いろいろな考え方があると思います。無料にすれば確かに車は入りますけれども、入り放しになるという懸念があって、手賀沼公園のもう一つあった駐車場、今は有料になっていますけれども、昔は一日中同じ車がとまっていたという状況がありまして、それを有料化にしました。そうでないと公平性が保てないというところがありますので、やはりある程度有料化にして使用料

をとらないと満遍なく動かない。ただ、その額を幾らにするかというのは、市役所の中で、その金額を幾らにするかという計算の考え方が一つありますので、多分それにとつて計算式をやっているために、極端に高いというものでは多分ないとは思っています。4年ごとにその見直しをするということですので、その中でまた新たな施設、あるいは有料の機械などを使った場合は、その分が跳ね上がるという計算式になっています。そういうものを含めて、市全体の中で駐車場というものを幾らにするという形で多分決めていくと思っておりますので、それについては、その検討の中でちょっと調整をとらせていただければなと思います。

○豊島委員 もう1つ、いいですか。ちょっとけちくさい話で申しわけないのですが、文化講座をやる場合にはアビスタは人気があるのです。湖北公民館でやるときには、ちょっと遠いのですけれども、あそこは駐車場の代金にとられないのです。車で行く場合は、あそこ大丈夫なのですよ。かつてのイトーヨーカドー、6号線沿いのあそこでやるときには、あそこの駐車場が使えるのですよ。つまり何が言いたいかというと、アビスタでやるときには駐車料金が発生するのです。1時間で済みません。2時間から3時間ぐらいかかりますから、3時間分ぐらいの駐車場は払うことになるのですね。そんなことで、アビスタでやるときもあるのですが、反応がさまざまなのですよね。コホミンのほうは駐車料金はとられないし、向こうのほうは駐車場が大きいのがあから、ただで入れるということもあるので、講座をやるほうとすれば、いろいろあるなど思っていたのです。ですからちょっと申し上げたのですけれども、ここで何ともしようがないということはわかっています。終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。御意見としてそれを聞いて、それぞれの施設の運営等も含めて検討するというところで。担当のほうで、その辺お願いできますか。

○蒲田委員 実は私、この中で12時間以上利用している方についてお尋ねしようと思っております、12時間以上の方は、アビスタを利用するのではなくて、中央公民館のときにも、お仕事をいくために公民館に車を置いていく方がいて、それをできるだけ抑えるということもあって有料化したということがあったのですけれども、今でも12時間以上とめている方がいると思ったのですけれども。実際のところ、どこを優先ってはっきり言ってわからない部分もあると思いますけれども、長時間とめている方の中には、テニスコートでもなく、公共施設ではないところも利用しようとしている方が、はっきりとわからなくても感覚的にどうなのか教えてください。

○菊地生涯学習課長 御存じのとおり、アビスタは手賀沼公園のすぐ脇にございまして、テニスコートを利用の方とか、公園のほうを利用する方も結構御利用になっているという現状でございます。12時間という方につきましては、そんなに多くはないのですが、あそこにとめ置きをして、それで何かの用事をしている方もいらっしゃるということについては現状把握をしております。ただ夜間、9時半になったら閉まってしまいますので、夜間のほうは駐車ができないということなので、近隣の方が平常的に御利用するという方はほとんどいない。夜にとめ置きがあるというのは1年に数件ぐらいしかございませんので、日中だけということになりますので、日中で長時間の方というのは何かしらの用事があって、アビスタの中で12時間の以上、講座とかでとめているということは現況としてはちょっとないと思いますが、何かしらの形で御利用されているのではないかなというふうに思っております。

駐車場のほうは狭いというところもあって、アビスタ、図書館だけではなく、いろいろなところでの公園とかの利用の方も多く、あそここのところについては大変込み合ってしまうというところでは現状でございますが、ほかになかなか駐車場を確保するところがないということもあるので、うちのほうで手賀沼

公園を御利用される方はお控えくださいというのは、ちょっと言いにくいというところもございます。

今後につきましては、先ほど教育長のほうからも話が出たように、利用料金とか、そういったものにつきましてもいろいろと検討していきたいと思っております。

○蒲田委員 たびたび申しわけないのですが、公共施設を利用することを主目的としていないような方々への注意喚起を促すようなことをしていただいて、この施設、公共施設を利用しようとした方々が、より利用しやすくなるような御配慮を今もなさっていると思いますけれども、少し強めていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 ただいまの御意見として、豊島委員と同じように話を進めて検討してください。

○蒲田委員 ページでは載っていない部分があるのですが、文化・スポーツ課の部分で、杉村楚人冠記念館を考えていたのですが、世界一周をしたという企画展のところがありまして、タブレットの中で学芸員さんが紹介している部分と、我孫子中学校1年生とかが職場体験に来たときに説明をするというのも入っています。学芸員さんが流暢に話されているところから、中1の子が入ってきたところで、声を聞いていると本当に一生懸命、ちょっと声が震えているような思いをしながら、一生懸命伝えようというのが伝わってきました。生徒の方は本当に一生懸命していましたし、これはとてもいい経験させてもらっているなというふうに思いましたので、何かの機会があったときに、図書館とかいろいろなところで、子供たちが一生懸命しているというのは伝わってくるのですけれども、こういうことがあると子供たちの印象に残りますので、とても手間のかかることになると思いますけれども、こういった機会をつくっていただきたいと思いました。とてもいいものを聞けたと思います。

○辻文化・スポーツ課主幹 どうもありがとうございます。白樺文学館、杉村楚人冠記念館とも学校のすぐそばにあるということもあり、その地の利を生かしつつ、地域資源をより活用するためにも、学校との連携は今後ますます強くしていきたいと思っておりますので、よろしく御支援ください。ありがとうございました。

○倉部教育長 事務報告についてほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○豊島委員 1つだけ。これからの会議なので何とも申し上げられないのですが、11ページの教育研究所のところの4番です。「第3回小・中学校長期欠席児童生徒対策連絡協議会」というところです。2月19日に行われるもので、内容として、各学校における長欠・不登校対策の取り組み状況とか、小学校から中学校への引き継ぎとか情報交換です。そういった子供たちの問題をお聞きして申しわけないのですけれども、先ほどの研究所のデータともかかわるのですけれども、これは動きますから、毎月毎月、毎日毎日動きますから一定のデータなんか出ませんけれども、各学校における長欠・不登校対策の取り組みの状況を報告して、やはり問題として取り組まなければいけないというふうな状況はあるとは思うのですけれども、どのくらいの程度で私らは考えておけばいいのかなど。この会議が終わった後に聞けばいいのですけれども、こうやって内容が出てきているということは、これをテーマにする必要があるということですね。この辺はどうなのですか。

○土山教育研究所長 お答えします。この会議は年3回行われている会議ですが、この中で我孫子市の長欠・不登校の概要について説明しまして、あ

と各学校でどんな取り組みをして、長欠・不登校の解消、あるいは少しでも減少に役立ててきたのかということの話をさせていただきます。実際のところ、今年度少しずつ改善が見られてきておりますので、それをお互いで共有しまして、それぞれの学校に持ち帰って生かしてもらえたらなと考えております。

それから、もう年度末の時期になります。小学校から中学校へというのが非常に重要な問題になってきますので、この中で必ず中学区ごとの話し合いをする時間を設けます。中学校区の中で具体的にそれぞれの学校の長欠・不登校について、こういうお子さんが上に上がるので、こういうケアをしてもらいたいとか、今まで小学校ではこういうふうにしてきたのでとか、そういうようなことの情報交換を具体的に行っていきます。それで中学校へのスムーズな移行というものにつなげていきたいと考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。この間23日に、文科省で教育委員会に対する研修会があって、あそこの分科会でも、我孫子市はこの4月から幼保小の小中一貫教育がスタートしますということを申し上げて、そのいいところとか何かを議論したのです。その中で長欠・不登校とか、中1ギャップだとか、小1ギャップというのかどうかあれですけども、その辺のことに対する対応を我々は全市で取り組んでいるわけですから、そういうふうな問題を少しでもいい意味で解消していく必要があるし、起こったならば、すぐにそれをどうするのかという問題だし、中学校への引き継ぎというのも我々は重要な問題として考えているところです。これからの会議ですから、今そうやっておっしゃっていただいて十分なのですけれども、減少傾向にあるということはよかったです、改善の傾向にあるというのはよかったと思うのですけれどもね。そういった小中一貫のところに向けて、これらも絡んでいくのだと思ってお聞きしました。ぜひ実りある会になることを祈りたいと思います。よろしくお願いします。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

○蒲田委員 10ページの1番なのですが、「ヤング手賀沼・担任連絡会」がありますが、参加対象者の中で「ヤング手賀沼通級児童生徒（小学4・5年生、中学1・2年生）の学級担任」とあるのですけれども、小学校4年・5年生と中学校1・2年生になっていて、中学校3年生が内容的に入っていないのもあるのですけれども、6年生が参加対象者となっていないので、これは6年生がヤング手賀沼を利用していないということなのか、それともほかの理由があるのか教えてください。

○土山教育研究所長 お答えします。6年生はヤング手賀沼を利用しているお子さんがいません。中学校3年生がいないのは、中学校3年生は、この時期は卒業になっていますのでということで、1・2年生を重点的にということにしております。以上です。

○蒲田委員 6年生がいないのは違和感があったので、通級していないかなと思いつつ、ちょっとわからなかったのでお聞きしました。ありがとうございます。

○足立委員 6ページの「平成30年度学校支援地域本部事業運営委員会」、2月18日ということで、内容の中で「課題についての協議」ということがありますけれども、学校支援地域本部の課題というのですか、ざっくりとしたもので構いませんので、今、課題として抱えているようなことがあれば教えてください。

○羽場指導課長 お答えいたします。学校支援地域本部事業は各中学校区を中心に行っておりますけれども、中学校区によって課題はいろいろ異なっています。実は昨日、学校支援地域本部担当者会議があったのですが、その中で、中学校区に分かれて話し合いが持たれ、いろいろな情報交換をされております。皆さんがおっしゃっていることは、中学校区の状態によって、コーディネーターを派遣していただけている方の人数であるとか、分担であるとか、専門分野

であるとか、そういうものが多少異なりますので、例えば布佐中学校区のほうは、御存じだと思いますけれども、職場体験ですね。ハローワーク研修もやっておられるとか、そういう部分で、ほかのところと違った部分であるのですけれども、各中学校区によってさまざまな課題が出てきます。昨日も出されました課題をもとにしながら運営委員会に諮っていくのですが、やっていく中で、国のほうとしては、より一層、地域の学校という形で進めてきてはいるのですが、我孫子市におきましては、まだそこまで入り切っていない部分もございますので、今後の方向としましても、そういうものも考えながら、より地域と密着してできるような形でいかにできるかということを模索しながら、我孫子市としての学校支援地域本部事業を進めていければなという形で考えています。

○倉部教育長 事務進行予定はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑または御意見があればお願いします。

○長谷川委員 1つだけお伺いしたいのですけれども、移動図書館のことなのですが、第三小学校のホームページを見ていて、1月24日かな、出張サービスをしていただいて、子供たちが本を選んだりという様子の写真が載っていたのです。素朴な疑問なのですけれども、利用カードとかはどのようなふうにされているかなというふうに思ったのでお伺いします。

○櫻井図書館長 お答えします。今回は試験的になのですが、図書館本館から遠いエリアである第三小学校の鈴木校長先生と相談させていただきまして、巡回を試行的に行いました。

今回は、全校生徒を対象にしてしまうと、規模が3,000冊程度なので、ある程度学年を絞ることにして、3年生を対象にさせていただきました。3年

生の中でも4クラスあったので、学年単位で利用カードをつかって、クラスごとに箱を用意して、「この中に入れてね」ということで対応をしましたところ、ちょうど木曜日だったのですけれども、学校司書の先生もいらっしゃってお手伝いをいただいた中で、とてもスムーズに運行というか貸し出しができたという状況です。もちろん学級文庫もあるのですけれども、子供たちが移動図書から直接本を選ぶ行為が、とても好評でしたし、働く車というのは子供たちも非常に好きなので、乗るだけでも子供たちに満足いただけたのかなということで、印象としてはとてもいい事業だったかなと。今後もこれも継続的に進めていけたらいいなどは考えております。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。写真からも、とても楽しそうな姿が見られたので、よかったなというふうに感じていました。利用者カードは個人個人でつくったのではなくて、クラス単位でという形だったのですね。利用者カードをきっかけに、一人一人につくったらどうだったのかなと素朴に思ったので、ありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。

○倉部教育長 今後は、そういうカードの普及も視野には入れているのですよね。1つのきっかけとしてということだと思っております。

○櫻井図書館長 まずは図書館を知ってもらい、図書を借りてもらいということのきっかけとして行っているものなのですが、中にはつくっているお子さんもいらっしゃると思いますけれども、全然今まで縁のなかったお子さんが図書カードをつくっていただいて、図書館にも足を運んでもらう。そのきっかけになればなと思っています。

○倉部教育長 ありがとうございます。子ども議会の中でも、ある小学校の方が、近くに図書館をつくらせてくれというお話がありましたけれども、なかなか学校ごとに図書館をつくるのは難しいものですから、移動図書館等を工夫しながら子供たちに本に接してもらいという取り組みの1つですので、今後拡大し

ていければと思っています。よろしくをお願いします。

ほかに教育全般について、よろしいでしょうか。

○豊島委員 1つだけ、お願いします。1月23日に文科省での教育委員の研修会に出てきました。私は働き方改革というのに参加したのですけれども、文科省は5つの分科会を用意しておりました。一番上に文科省が挙げている分科会の名称は、第1分科会は新教育委員会制度を通じた教育委員会運営の活性化についてなのですよね。つまり、新しく教育委員会がスタートしたのだけれども、それは本当にちゃんと活性化しているかという上から目線ですよね。それに参加をした市町村は10でした。

文科省が2番目に気にしているのは、教育の情報化についてです。これに参加したのは15人でした。それぞれ市町村が来ている15人、最初は10人、これは15人。

3番目の分科会は、学校における働き方改革です。これに参加した人は28人。文科省が挙げている逆の順序でふえていっているわけですね。

4番目は、いじめ対策・不登校支援。これについては33人が参加していました。

文科省が挙げていったのは下に行くほど多くて、一番多いのは地域と学校の連携・協働について、これが35人でした。先生方と教育委員が今一番気にしているのは地域と学校の連携・協働です。つまり部活動にしても何にしても、地域とのかかわりをどういうふうにしたらいいかということが1番なのと、2番目に心配しているのはいじめ対策・不登校支援。3番目は、私が参加した学校における働き方改革なのです。この働き方改革でいろいろ議論をして、2時間の予定だったのですが、最初の1時間は文科省の比較的下の人が説明して、それが終わった後に、まずぱっと質問が出た。グループ討議の前に、文科省からの人的、金銭的な支援がないからだめなのだと。それが結論みたいになって

しまったのですよね。そんなことをいろいろ議論したのですけれどもね。その中で文科省の人が苦渋というか、言いたいのはお金がない。お金がないけれども、何百億円かは出しているのだと。部活動の支援者とかには。それをやっぱり申し込んでもらいたいと。私は「我孫子市にどのくらい来るのですか」と食い下がるわけです。わずかですよ、0.0何%。そんなもので、人が1人来るかどうかわからない。それで「申し込め、申し込め」と言ったって、みんな知っているわけですよね。だけれども、もうそんなことを言っていられないですよ。いろいろなデータが用意されていて、言っても仕方がないですけれども、どこどこの市町村においてはこういう実績がある、こういう地域の実績がある。教員の働き方改革ですけれども、秋田県のどこどこでは地域コーディネーターとの共同によって、先生方の働き方を低くしていつているという事例がある。岐阜市の小学校ではこうだとか、山口県の光市の云々ではこうだということを手挙げていくわけですね。文科省は切実にわかっているわけです。わかっているのだけれども、お金も借金だし、ないから、前に先生と話し合ったときに、金がないければ知恵を出すと言った。どれだけ知恵を出していけるかということをやっついていかないとだめだと。

これで終わりますけれども、根底にあるのは、皆さんは公務員の方です。これは別に失礼な言い方をしようとしているわけではないのですけれども、私は私立を歩いてきています。私立は、大学もそうですけれども、自分たちでやるしかないので。自分らで計画をして、工夫してやるしかないので。お金は自分らで稼ぐ。文科省からのあれがありますけれどもね。だけれども公務員の方は、自分で何かをやるといったときに、極端に言ったら、できないですよ。お金は自分らではどうするわけでもないし、上から何とかするのを待つしかない。しかし、そういう姿勢だと最後になってしまう。そういうところを工夫しながら、やる場所はどんどんやっているというのを見せつけるわけです。

これで終わりにしますけれども、私たちも教育委員会として、秋田も研修に行かせてもらいました。釜石市にも行かせてもらいました。ほかのところを見て学ばせてもらいました。そういうことを通して、この教育委員会だからできるなど本当に思っているのですよ。本当にできる。19の小学校、中学校の先生方は、みんな知っている。みんなやろうとしている。それはどうするかということをやっている、教育委員会のそういう場で、我孫子はこういうことをやっていますと。ほかのところもやっているかもしれませんが、我孫子はこういうことをやっていますということが、もっともと言えるようにしていきたいなど、それに参加しながら思っていました。

今、校長先生になったり、教頭先生になったりする方がなかなか少ないです。その面接で「毎朝何時ごろ学校に来られますか」、「何時ごろまで学校にいられますか」、「7時前には学校に来て夜の8時から9時ごろには学校を出不す」という回答がないとその試験に受からない。そんなことも言われています。だけれども女の先生は「校長や教頭先生に男の先生がいいと思いますか」というのは、30%ぐらいしかいない。ちょっと偉そうなことを言ってごめんなさいね。

今、働き方改革を私らもやっています、最終的に出てくるわけです。そここのところを含めてどうやるか。そここのところを教育長さん以下、先生方が一生懸命考えてくださっているのです、そういうことを念頭に置きながら、働き方改革の問題に参加してきました。報告とお礼です。

○倉部教育長 ありがとうございます。今やらなければならないことは今やる。そういう意識改革がやはり必要なのだろうという時期だと思っています。今の豊島委員の思いと、それから現状との差、文科省とか言いたいことと現実との差はみんな感じていると思いますので、そのギャップをどういうふうに埋めていくかというのは、やはりそれぞれの市町村が頑張るしかない。「頑張れ

よ」としか言っていない。ですから、それについてどれだけ応えられるか、正念場だと思っています。我孫子が進めている働き方改革のガイドラインは、ほぼイメージとしてでき上がっていますので、また皆さんの御意見を聞いた上で、最終的にこの教育委員会に諮らせていただくということになっていますので、終わりではなくスタートにしなければならないという思いで今まとめていますので、ぜひ御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかに教育全般について、御意見があれば。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。教育事業全般に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成31年第1回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分閉会